

様式第1号（第7条関係）

事業計画書

1 事業者に関する事項

発 電 事 業 者	住 所	東京都中央区日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜ビル 3 階
	氏 名	株式会社ひかりコレクト 連絡先 03-5614-0280
設 計 者	住 所	東京都中央区日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜ビル 3 階
	氏 名	株式会社ひかりコレクト 連絡先 03-5614-0280
工 事 事 業 者	住 所	東京都中央区日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜ビル 3 階
	氏 名	株式会社ひかりコレクト 連絡先 03-5614-0280
維 持 管 理 業 者	住 所	東京都中央区日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜ビル 3 階
	氏 名	株式会社ひかりコレクト 連絡先 03-5614-0280

2 太陽光発電事業に関する事項

事 業 区 域 の 住 所	東松山市大字大谷字亀ノ甲 3068 番 25、3068 番 140
事 業 区 域 の 面 積	772.64 m ²
土 地 の 所 有 者	■発電事業者 □その他（ ）
管 理 棟 の 有 無	有（床面積 m ² ） ・ (無)
伐 採 面 積	0 m ²
伐 採 届 出	年 月 日付 届出済
除 根	有 ・ (無)
伐 採 木 竹 処 分 方 法	場外搬出処分： 0 m ³ ・ その他 ()
切土量： 0 m ³	盛土量： 0 m ³ 埋土量： 0 m ³
残土処理量（搬入）：	0 m ³
（搬出）：	0 m ³
法面整形の面積 切土法面：	0 m ² 盛土法面： 0 m ²

空地の緑化方法：	で	0 m ³
法面の緑化方法：	で	0 m ³

3 太陽光発電設備に関する事項

発 電 出 力	49.50 kW	
太 陽 電 池 の 合 計 出 力	90.30 kW	
太 陽 光 モ ジ ュ ー ル の 面 積	378.16 m ²	
基 礎 構 造	コンクリート基礎	0 m ² ・本
	直 接 基 礎	0 m ² ・本
	そ の 他	スクリュー杭 68本
パ ワ ー コ ン デ ィ シ ョ ナ ー の 出 力 及 び 設 置 台 数	5.5 kW	9台

4 維持管理計画（事業廃止時に関する事項を含む）

太陽光発電事業実施期間	20年
維持管理頻度	電気・設備定期点検：1回/年（9月予定） 遠隔監視：毎日/点検：1回/年（9月予定） 除草に合わせて清掃を実施：1回/年（9月予定）
維持管理内容	電気・設備定期点検（1回/年） 遠隔監視：毎日・点検1回/年 除草に合わせて清掃を実施（1回/年）
実施期間満了後の予定	撤去及びリサイクル
事業実施期間における事業譲渡の予定	未定

5 安全対策に関する事項

防 犯 灯	0基
防 護 柵（高 さ）	1200 mm
消 防 施 設	なし
集 排 水 路	（使用資材・延長） なし
調 整 池	（構造・貯留量） なし

浸透施設	(構造・貯留量) なし(敷地内自然浸透)
接道状況 東側西側 (南)側北側	国道に m 接 道 県道に m 接 道 (市道)に 16.07 m 接 道 農道に m 接 道 その他道路に m 接 道
その他	

6 財政計画

撤去費用等に関する費用積立に関する計画	毎月積立を行い、事業終了後の処分費用へ充てます。
再エネ特措法に基づく積立の有無	無
再エネ特措法に基づかない積立の有無	有
積立費用	積立期間： 運転開始後10年目から10年 毎年の積立額の予定金額： 59,588円 最終的な積立予定額： 595,880円
火災保険等の加入予定	損害賠償補償の加入(火災保険は未加入)

7 緊急連絡表

株式会社ひかりコレクト 担当：佐々木
 会社 03-5614-0280

8 関係法令の届出及び認可の状況

別紙のとおり

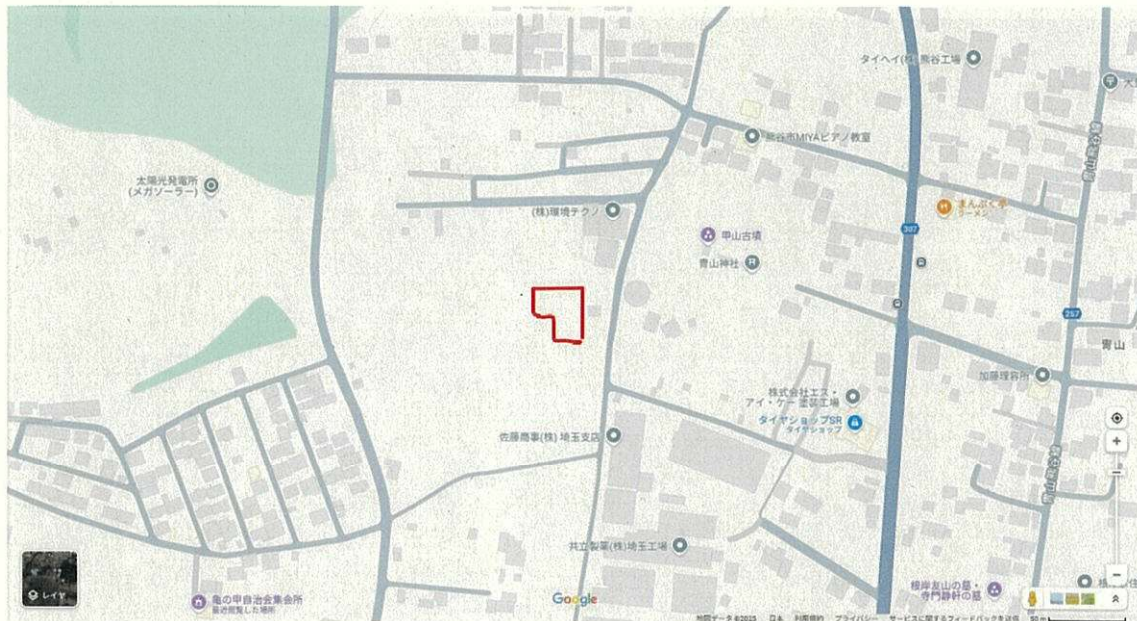
法令名(条例)	規制等の対象となる行為(条番号)	手続区分	確認結果	参考資料	特記事項
国土利用計画法	次に該当する土地売買契約の締結や地上権・賃借権の設定等 ・市街化区域：2,000㎡以上 ・市街化区域を除く都市計画区域：5,000㎡以上 ・都市計画区域外の区域：10,000㎡以上	届出	該当・ ☒ 非該当		
火薬類取締法	火薬類製造施設や火薬庫の周辺に出力1,000kW以上の太陽光発電設備を設置すること。 ※火薬類製造施設や火薬庫は、発電事業の用に供する1,000kW以上の太陽光発電設備に対して、一定の保安距離を取る必要があります。太陽光発電設備が後から設置される場合でもこの規定が適用されるため注意が必要です。	近隣への配慮	該当・ ☒ 非該当		
環境影響評価法	第一種：40,000kW（40MW、発電出力）以上の太陽光発電設備 第二種：30,000kW（30MW）40,000kW以上（40MW）未満の太陽光発電設備	環境アセス調査	該当・ ☒ 非該当		
環境影響評価条例	施工区域が基準値以上のもの ※その他にも開発内容によっては手続きが必要となるものがあります。	調査等	該当・ ☒ 非該当		
土壌汚染対策法（土対法）	土地の形質変更（掘削及び盛土等）部分の合計面積が3,000㎡以上 ※ただし、盛土のみや形質変更深さが最大50mm未満であり区域外土壌搬出行わず土壌飛散・流出を伴わない場合は除く。	届出	該当・ ☒ 非該当		
生活環境保全条例	基準範囲以上の土地改変	調査等	該当・ ☒ 非該当		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	廃棄物が地下にある指定地域の土地の形質変更 ※不法投棄物が残置されている場所については、当該廃棄物が適切に処理されない限り設置は認められませんのでご注意ください。	届出	該当・ ☒ 非該当		
土砂の排出、堆積等の規制に関する条例	基準値以上の土砂の敷地外排出	届出	該当・ ☒ 非該当		
	基準範囲以上の土砂の堆積	許可	該当・ ☒ 非該当		
農地法	農地を農業以外のものにする行為（農地の転用）	許可	☒ 該当・非該当		
	農地を農地以外のものにするため又は採草放牧地を採草放牧地以外ものにするために行う次の行為 ・所有権の移転 ・賃借権・地上権・質権・使用賃借権の設定や移転	許可	☒ 該当・非該当		
農業振興地域の整備に関する法律	市町村農業振興地域整備計画の変更（いわゆる農用地区域からの除外）	計画変更	該当・ ☒ 非該当		
森林法	地域森林計画対象の民有林（保安林及び保安施設地区の森林を除く）で1haを超えて行われる、土石や樹根の採取、開墾その他の土地の形質の変更	届出	該当・ ☒ 非該当		
	地域森林計画対象の民有林について、新たに森林の土地の所有者となること	届出	該当・ ☒ 非該当		
	地域森林計画対象の民有林内（保安林及び保安施設地区の森林を除く）における立木の伐採	届出	該当・ ☒ 非該当		
	保安林の森林以外の用途への転用（保安林の指定の解除）	指定の解除	該当・ ☒ 非該当		

法令名(条例)	規制等の対象となる行為 (条番号)	手続区分	確認結果	参考資料	特記事項
	保安林内における次の行為 ・立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉・落枝の採取	許可	該当 ・ 非該当		
水源地域 保全条例	水源地域内の土地（現況が森林で、地目が山林・原野・保安林の場合）に係る所有者・地上権・地役権・使用貸借権・賃借権の移転や設定	届出	該当 ・ 非該当		
道路法	道路上に次の工作物・物件・施設を設け、継続して道路を使用しようとする行為（道路の占有） ・電柱、電線、変圧器、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔等 ・水管、下水道管、ガス管等 ・歩廊、雪よけ等 ・露店、商品置場等 ・その他道路の構造や交通に支障を及ぼすおそれのある工作物、物件又は施設で政令で定めるもの（政令第7条第1項第2号に該当するため太陽光発電施設も対象）	許可	該当 ・ 非該当		
河川法	河川区域内における次の行為 ・河川の流水の占用（取水等） ・土地の占用 ・河川の砂やヨシ等の採取 ・工作物の新築・改築 ・盛土、切土等の土地の形状の変更	許可	該当 ・ 非該当		
	河川保全区域内における次の行為 ・土地の掘削、盛土、切土等の土地の形状の変更 ・工作物の新築・改築	許可	該当 ・ 非該当		
雨水流出施設の設置等 に関する条例	基準面積以上の開発行為で、雨水流出抑制装置を設置しないと雨水流出量を増加させるおそれのある行為	許可	該当 ・ 非該当		
	基準面積以上の開発行為で、湛水想定区域内の土地に盛土をする行為	届出	該当 ・ 非該当		
砂防法	砂防指定地内における次の行為 ・工作物の新築・改築・増築 ・砂防施設の占有 ・竹木の伐採、芝草その他の生産物の採取 ・滑り下し・地引による物件の運搬 ・開墾その他による土地の原状変更	許可	該当 ・ 非該当		
砂防指定地管理条例	砂防指定地内における次の行為 ・のり切・切土・掘削・盛土等による土地の形状の変更 ・土石の類の採取、鉱物の採取 ・工作物の新築・改築・増築・移転・除去 ・立木竹の伐採・樹根の採掘 ・木竹の滑下・地引による搬出	許可	該当 ・ 非該当		
地すべり等防止法	地すべり防止地区内における次の行為 ・地下水の誘致や停滞行為による地下水の増加 ・地下水の排水施設の機能を阻害する行為 ・地表水の放流や停滞行為等、地表水の浸透の助長 ・のり切、切土 ・地すべり防止施設以外の移設や工作物の新築・改良 ・地すべり防止の阻害、地すべりの助長・誘発	許可	該当 ・ 非該当		

法令名(条例)	規制等の対象となる行為(条番号)	手続区分	確認結果	参考資料	特記事項
急傾斜地の崩落による災害の防止に関する法律(急傾斜地崩落防止法)	急傾斜地崩落危険区域内における次の行為 ・水の放流・停滞行為等、水の浸透を助長する行為 ・急傾斜地崩落防止施設以外の施設・工作物の設置・改造 ・のり切、切土、掘削、盛土 ・立木竹の伐採 ・木竹の滑下・地引による搬出	許可	該当・ 非該当		
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)	土砂災害特別警戒区域内における、住宅・社会福祉施設・学校・医療機関の建設(特定開発行為)	許可	該当・ 非該当		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	特定建設資材を使用した建築物等の解体工事等や、特定建設資材を使用する新築工事等(以下に該当するもの) ・太陽光パネルと一体的な建築物(床面積の合計が80m ² 以上に限る)の解体工事 ・太陽光パネルと一体的な建築物(床面積の合計が500m ² 以上に限る)の新築・増築工事 ・太陽光パネルと一体的な建築物の修繕・模様替等工事(請負金額が1億円以上のもの) ・建築物以外のもの(太陽光パネル等)の土木工事や解体工事等(請負金額が500万円以上のもの)	民間の場合は届出 公共工事の場合は通知	該当・ 非該当		
都市計画法	次の開発行為(主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の形質変更)や建築行為 ・市街化区域内での1,000m ² 以上の開発行為(首都圏整備法に規定する既成市街地、近郊整備地帯の区域を含む市町村については、500m ² 以上) ・市街化調整区域内での開発行為 ・非線引き区域内での3,000m ² 以上の開発行為 ・都市計画区域外での1ha以上の開発行為 ・市街化調整区域内での建築行為	許可	該当・ 非該当		
	都市計画施設等の区域での建築物の建築	許可	該当・ 非該当		
	都市計画事業の認可を受けた事業地内で都市計画事業の施行の障害となる恐れがある土地の形質の変更もしくは建築物の建築その他の工作物の建設又は重量が5トンを超える物件の設置もしくは堆積	許可	該当・ 非該当		
景観法	各景観行政団体の景観計画区域内における次の行為 ・一定規模以上の建築物・工作物の新築・改築等	届出	該当・ 非該当		
建築基準法	建築物を建築しようとする場合 ※土地に自立して設置する太陽光発電設備については、架台下の空間を物品の保管その他の屋内的用途に供する場合は、建築物に該当します。	確認	該当・ 非該当		
都市緑地法	緑地保全地域内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・宅地造成、土地開墾、土石採取等の土地の形質変更 ・水面の埋立・干拓、木竹の伐採等	届出	該当・ 非該当		
	特別緑地保全地域内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・宅地造成、土地開墾、土石採取等の土地の形質変更 ・木竹の伐採 ・水面の埋立・干拓等	許可	該当・ 非該当		

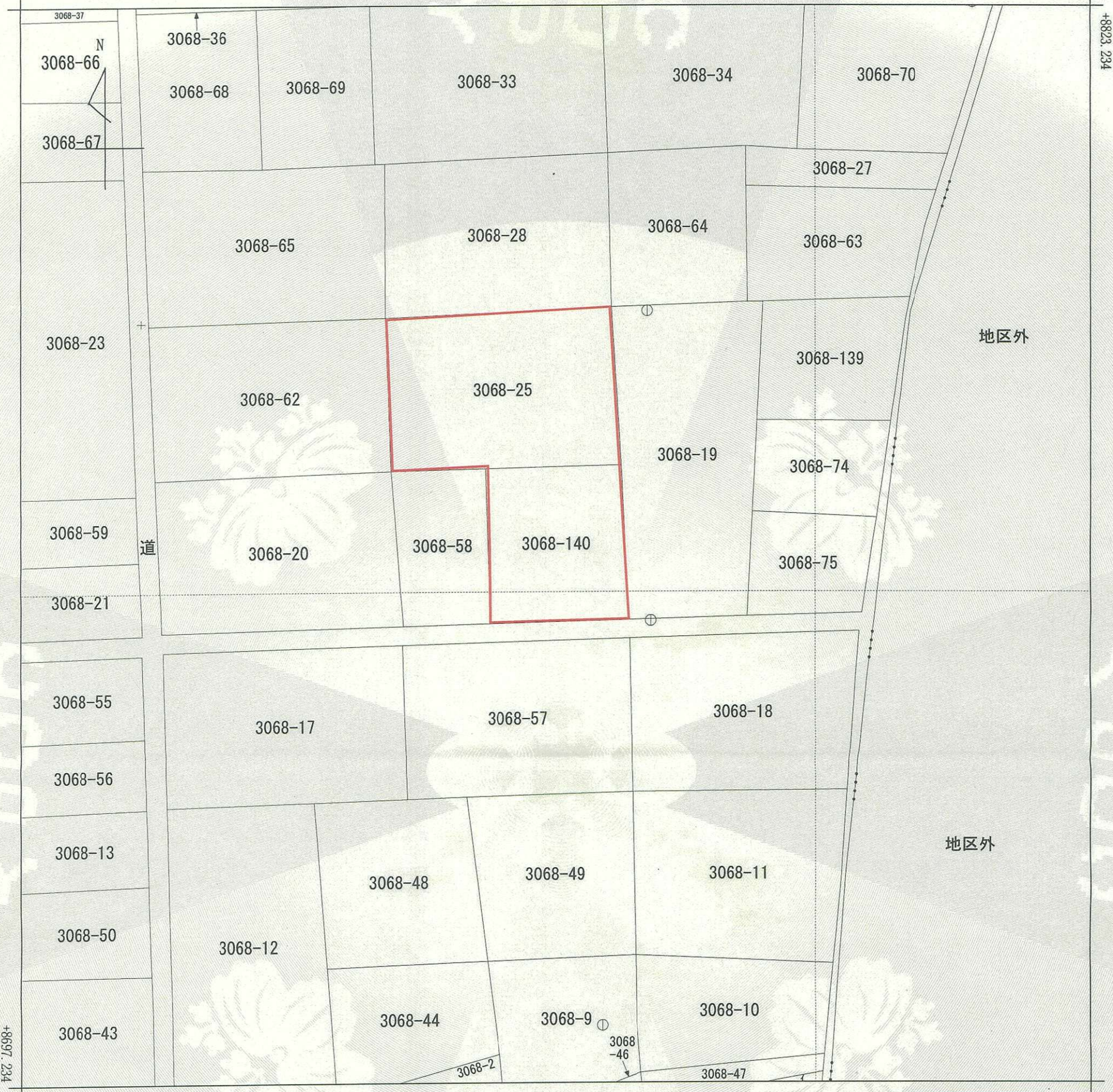
法令名(条例)	規制等の対象となる行為(条番号)	手続区分	確認結果	参考資料	特記事項
都市近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・宅地造成、土地開墾、土石採取等の土地の形質変更 ・木竹の伐採 ・水面の埋立・干拓等	許可	該当・ ☒ 非該当		
ふるさとの緑を守り育てる条例	ふるさとの緑の景観地の区域内の次の行為を行う場合 ・一定規模以上の建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・木竹の伐採 ・宅地造成、土地開墾、土石採取等の土地の形質変更 ・鉱物の掘採、土石の採取等	届出	該当・ ☒ 非該当		
自然公園法	国立公園の特別地域内における、一定規模以上の工作物の新・増・改築、木竹の伐採、土地の形状変更等	許可又は大臣許可	該当・ ☒ 非該当		
	国立公園の普通地域内における、一定規模以上の工作物の新・増・改築、土地の形状変更等	届出又は大臣届出	該当・ ☒ 非該当		
自然公園条例	自然公園の特別地域内における工作物の新築・改築・増築、木竹の伐採・損傷、土地の形状の変更等	許可	該当・ ☒ 非該当		
	自然公園の普通地域内における一定規模以上の工作物の新築・改築・増築、土地の形状の変更等	届出	該当・ ☒ 非該当		
自然環境保全条例	自然環境保全地域の特別地区内における建築物その他の工作物の新築・改築・増築、宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質の変更、木竹の伐採、木竹の損傷等	許可	該当・ ☒ 非該当		
	自然環境保全地域の野生動植物保護地区内における、当該地区に係る野生動植物（動物の卵も含む）の捕獲・殺傷・採取・損傷	許可	該当・ ☒ 非該当		
	自然環境保全地域の普通野地区内における建築物その他の工作物の新築・改築・増築、宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質の変更等	届出	該当・ ☒ 非該当		
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (鳥獣保護管理法)	鳥獣保護区の特別保護地区内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・水面の埋立・干拓 ・木材の伐採	許可	該当・ ☒ 非該当		
絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)	環境大臣が指定する希少野生動植物種の捕獲等の行為	大臣許可	該当・ ☒ 非該当		
	環境大臣が指定する生息地等保護区等の区域内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質変更等	大臣許可	該当・ ☒ 非該当		
希少野生動植物の種の保護に関する条例	各自治体が指定する希少野生動植物種の捕獲等の行為	届出	該当・ ☒ 非該当		
	各自治体が指定する希少野生動植物保護区等の区域内における次の行為 ・建築物その他の工作物の新築・改築・増築 ・宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質変更等	許可	該当・ ☒ 非該当		

法令名(条例)	規制等の対象となる行為(条番号)	手続区分	確認結果	参考資料	特記事項
都市公園法	都市公園に公園施設以外の工作物その他の物件又は施設又は施設を設けて占用	許可	該当・ ☒ 非該当		
文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲内における建築・土木工事等	届出	該当・ ☒ 非該当		
	出土品が出土したこと等による、埋蔵文化財包蔵地の発見	届出	該当・ ☒ 非該当		
文化財保護法 文化財保護条例	各自治体指定有形文化財、各自治体指定有形民俗文化財、各自治体指定史跡名勝天然記念物、各自治体指定旧跡の現状変更、又はその保存に影響を及ぼす行為	許可又は届出	☒ 該当・非該当		令和7年5月1日付教文博第4-150号にて指示あり
再生可能エネルギー (太陽光発電所) 設置にかかる 条例/ガイドライン	各自治体での太陽光発電所建設に関連する、条例、ガイドライン対応 (確認結果及び対応状況を記載)	許可	☒ 有無 要対応・対応不要	https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/13/26046.html	東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例









(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字大谷

請 求 部 分	所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲					地 番	3068番140		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	乙二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和50年3月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)

令和7年9月18日
東京法務局

請求番号：13-1
(1/1)

登記官

楠野智之



表題部 (土地の表示)		調製	平成17年2月23日	不動産番号	0304000389416
地図番号	G25-3	筆界特定	余白		
所在	東松山市大字大谷字亀ノ甲				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3068番25	畑	495		余白	
余白	余白	482		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和52年7月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成4年3月25日 第5741号	原因 昭和39年5月5日相続 所有者 [REDACTED] 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日
2	所有権移転	平成28年3月30日 第4084号	原因 平成28年1月29日相続 所有者 [REDACTED]



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)

令和7年9月18日

東京法務局

登記官

楠野智之

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-67874 (2/2)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010072850
地図番号	G25-3 G35-1	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3068番140	畑	289		3068番58から分筆 〔令和6年5月15日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成30年3月8日 第2291号	原因 平成28年9月28日相続 所有者   順位2番の登記を転写 令和6年5月8日受付 第4977号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(さいたま地方法務局東松山支局管轄)

令和7年9月18日

東京法務局

登記官

楠 野 智 之

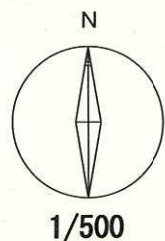
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-67874 (1/2)

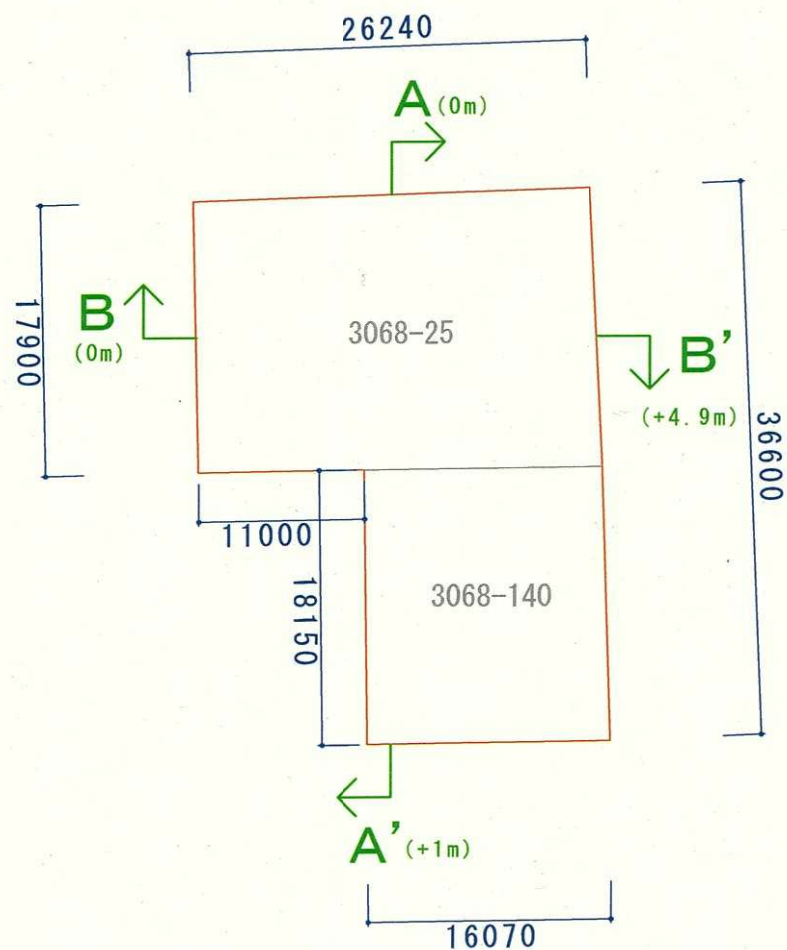


1/1



現況平断面図

平面図

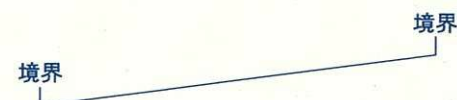


断面図

A - A'



B - B'



【現地写真】



【進上路】



求積表

地番	① 3068-20			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
P174	95.371	206.903	-25.338	-2416.510398
P180	99.502	179.540	-30.001	-2985.159502
KK10	81.765	176.902	25.338	2071.761570
P171	77.303	204.878	30.001	2319.167303
合計				-1010.741027
合計面積				505.3705135
地積				505.37 m ²

地番	② 3068-25			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
P177	113.165	209.562	-28.653	-3242.516745
P174	95.371	206.903	23.763	2266.301073
P173	91.144	233.325	28.653	2611.549032
KK200	109.518	235.556	-23.763	-2602.476234
合計				-967.142874
合計面積				483.5714370
地積				483.57 m ²

地番	③ 3068-58A			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
P174	95.371	206.903	-12.873	-1227.710883
P171	77.303	204.878	7.988	617.496364
P179	75.706	214.891	12.873	974.563338
P178	93.635	217.751	-7.988	-747.956380
合計				-383.607561
合計面積				191.8037805
地積				191.80 m ²

地番	④ 3068-58B			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
P178	93.635	217.751	-18.434	-1726.067590
P179	75.706	214.891	13.018	985.540708
P172	73.174	230.769	18.434	1348.889516
P173	91.144	233.325	-13.018	-1186.512592
合計				-578.149958
合計面積				289.0749790
地積				289.07 m ²

地番	⑤ 3068-62			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
P177	113.165	209.562	-24.721	-2797.551965
P181	117.264	182.182	-30.022	-3520.499808
P180	99.502	179.540	24.721	2459.788942
P174	95.371	206.903	30.022	2863.228162
合計				-995.034669
合計面積				497.5173345
地積				497.51 m ²

工事名	東松山市大字大谷字亀ノ甲地内		
図面名	確定測量図		
年月日	令和6年5月8日		
縮尺	1/250	図面番号	
作成者	埼玉県熊谷市押切2575番地3 根本登記設計事務所 土地家屋調査士 一級建築士 根本幸一 TEL 048-536-4454		

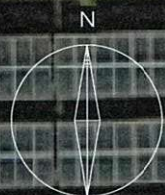


筆界点	境界標の種類
㊦	金属釘
㊦	金属プレート
㊦	コンクリート杭
㊦	プラスチック杭
㊦	木杭
㊦	計算点

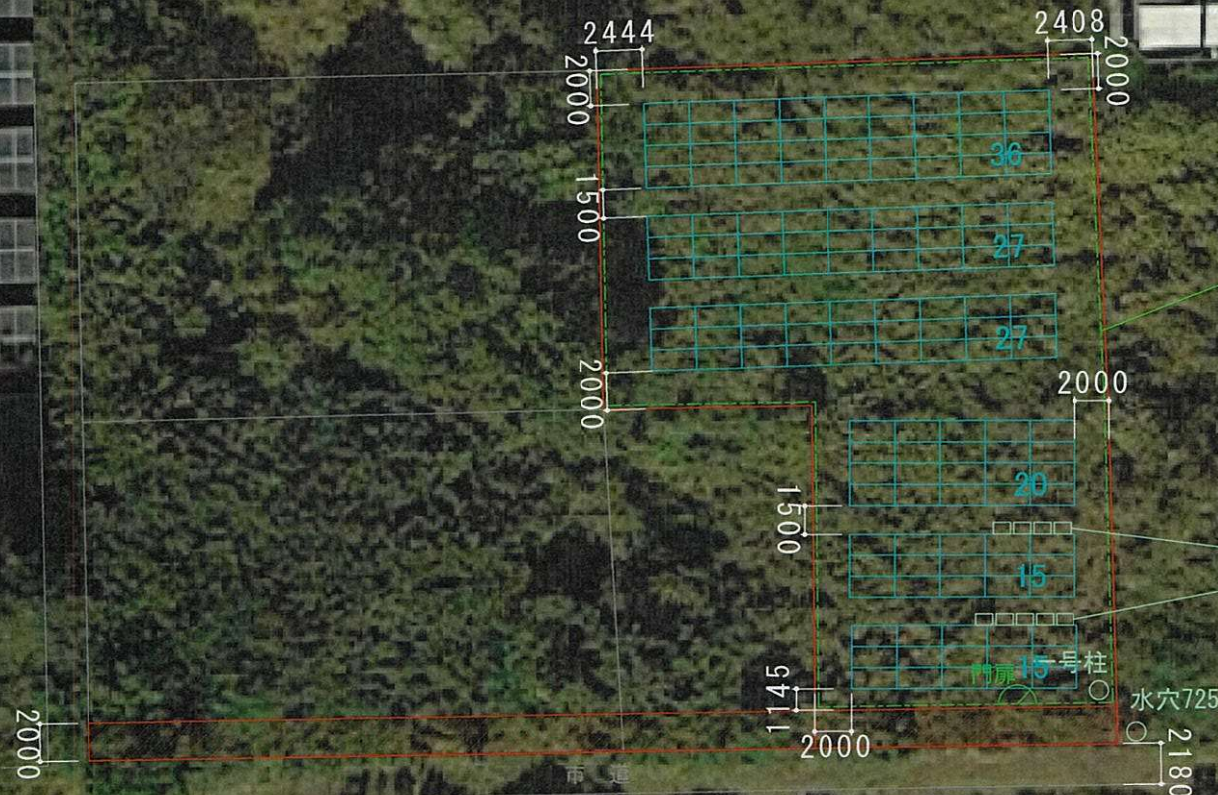
総合計面積	1967.3380445 m ²
-------	-----------------------------

地番	面積
① 3068-20	505.3705135 m ²
② 3068-25	483.5714370 m ²
③ 3068-58A	191.8037805 m ²
④ 3068-58B	289.0749790 m ²
⑤ 3068-62	497.5173345 m ²

作成日 2025.09.03



1/400



設備情報

- ◆太陽電池モジュール容量
140枚 90.3kW
- ◆太陽電池モジュール
LR7-72HVH-645M
- ◆PCS
SUNGROW(SG5.5RS-JP) 9台
- ◆架台 : 10度
- ◆フェンス長さ : 120m

↓東電糖 水穴708

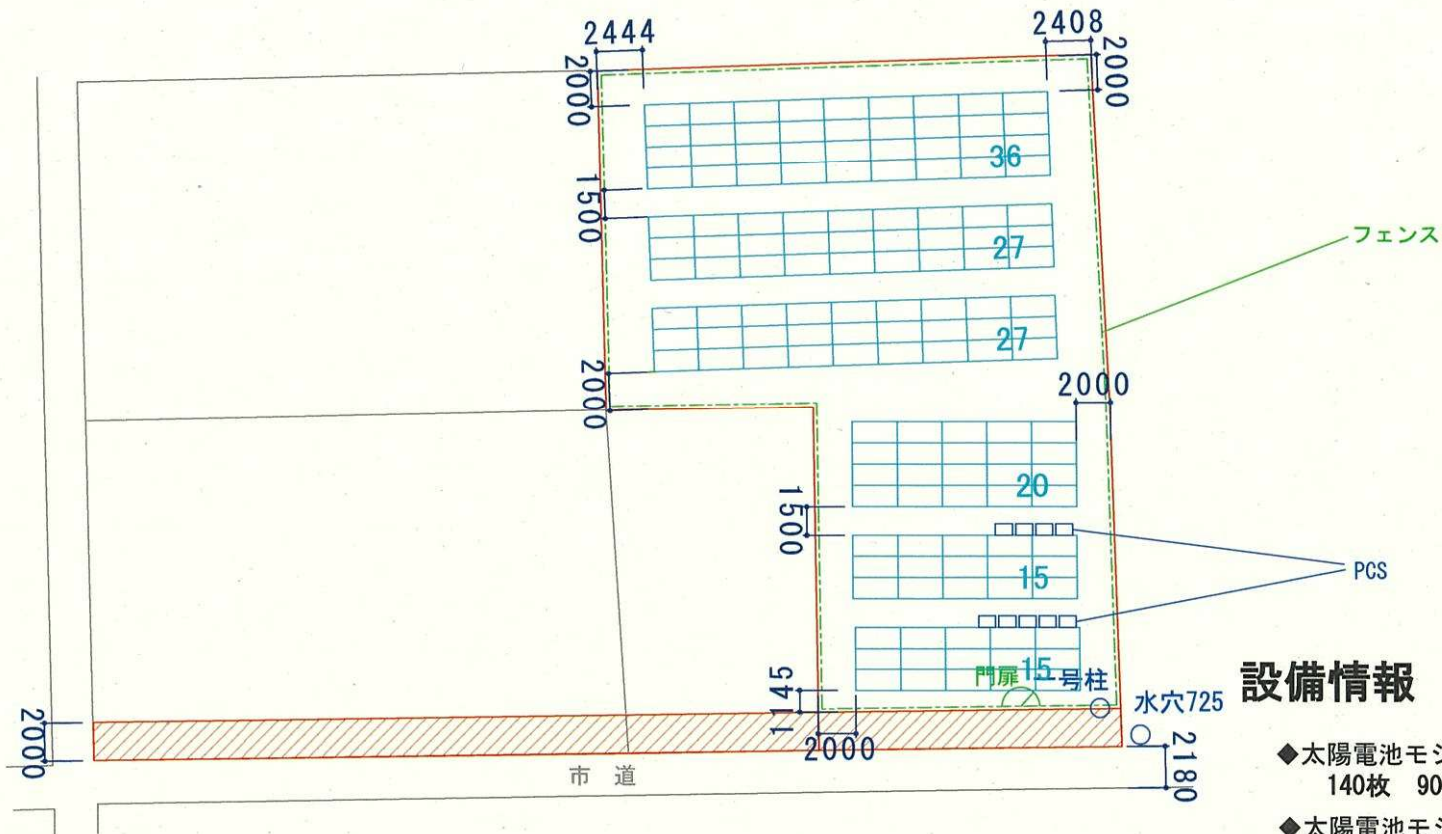
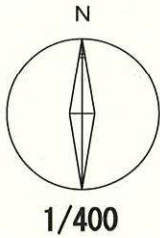
住所 埼玉県東松山市大字大谷字亀ノ甲3068-25, 3068-140

面積 772.64m²

作成者

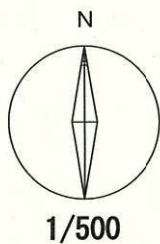
担当者

認証者



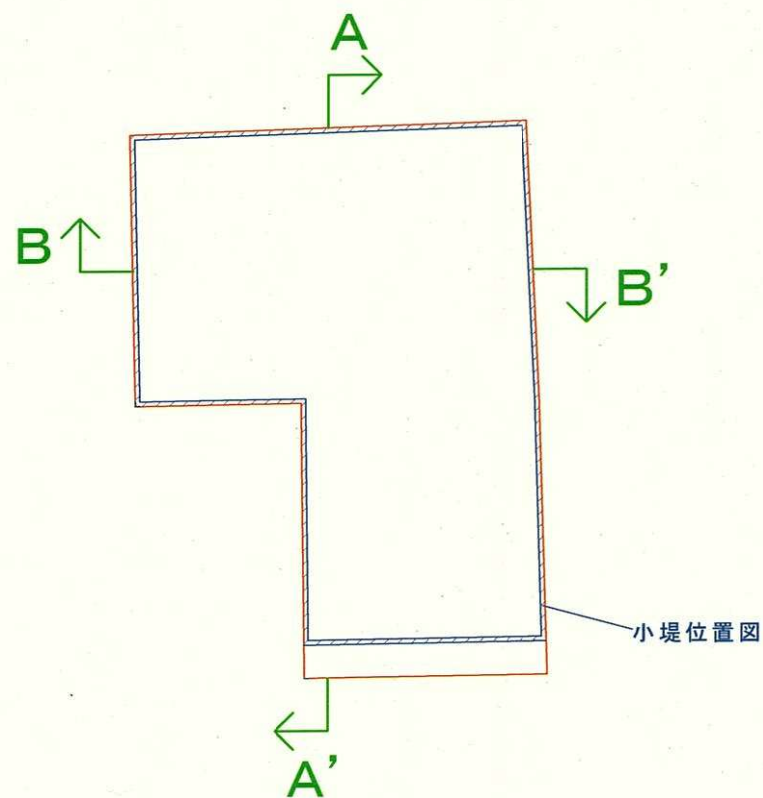
設備情報

- ◆太陽電池モジュール容量
140枚 90.3kW
- ◆太陽電池モジュール
LR7-72HVB-645M
- ◆PCS
SUNGROW(SG5.5RS-JP) 9台
- ◆架台 : 10度
- ◆フェンス長さ : 120m



雨水排水計画平断面図

平面図

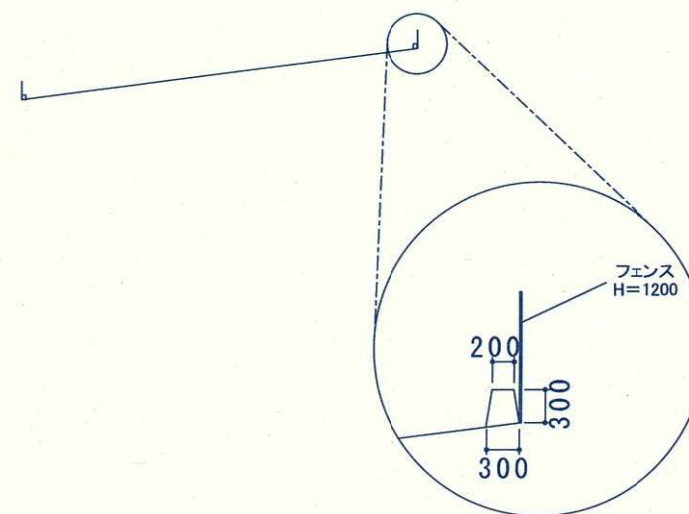


断面図

A - A'



B - B'



雨水流出抑制計算書

▶条件

○パネル面積
2.66㎡@ 1枚

○対象の土地

- 【1】 地番：東松山市大字大谷字亀ノ甲3068番25
地積：482㎡
地目：畑
パネル面積：2.66㎡×100枚=266㎡

工種別	流出係数	建蔽率	工種別面積
パネル	0.9	55%	266㎡
残地	0.5	45%	216㎡

- 【2】 地番：東松山市大字大谷字亀ノ甲3068番140
地積：289㎡
地目：畑
パネル面積：2.66㎡×40枚=106.4㎡

工種別	流出係数	建蔽率	工種別面積
パネル	0.9	37%	106.4㎡
残地	0.5	63%	182.6㎡

▶説明事項

- ・雨水処理方法につきましては、場内に自然浸透させます
- ・集水面積は、登記面積の数値です
- ・各種数値は「東松山市雨水流出抑制施設設置基準（雨水放流可能区域外）記載を使用しました

▶土地の雨水対策量

計算式	計算結果
総括流出係数 $C = \frac{\text{流出係数} \times \text{工種別面積}}{\text{集水面積}}$	【1】 $C = \frac{0.9 \times 266 + 0.5 \times 216}{482}$ $= \frac{347.4}{482}$ $= 0.72$ 【2】 $C = \frac{0.9 \times 106.4 + 0.5 \times 182.6}{289}$ $= \frac{187.06}{289}$ $= 0.65$
$Q = 1/1000 \times C \times I \times A$ Q:雨水の対策量(㎡/hr) C:総括流出係数 I:平均降雨強度(5年確率)=57(mm/hr) A:集水面積(㎡)	【1】 $Q = 1/1000 \times 0.72 \times 57 \times 482$ $= 19.781 \text{㎡/hr}$ 【2】 $Q = 1/1000 \times 0.65 \times 57 \times 289$ $= 10.707 \text{㎡/hr}$

各土地の雨水対策量は、以下の通りです。 Q,E,D

- 【1】 19.781㎡/hr
【2】 10.707㎡/hr

土地の飽和透水係数（関東ローム層）： 0.108㎡/hr

各土地の雨水処理量は以下の通りです。

- 【1】 0.108㎡/hr×482㎡=52.056
【2】 0.108㎡/hr×289㎡=31.212

▶結果

- 【1】 19.781 < 52.056
【2】 10.707 < 31.212

上記の通り、各土地の雨水処理量が雨水対策量を上回ります

新製品

Hi-MO X10 Explorer

型式：LR7-72HVH-635～650M

出力：**635～650W**

N型単結晶シリコンの“TaiRay”M11ウェハと
BC(バックコンタクト)技術“HPBC 2.0”による
更なる高効率・高出力と信頼性の向上
優れた生涯発電量

HPBC 2.0のシンプルで美しい外観も特長的な
中～大規模の屋根上設置に適したモデル

製品保証：15年

リニア出力保証：30年

1年目：-1.0 % (保証値：99.0 %)

2年目以降：-0.35 %/年

第三者機関による認証・ガイドライン

- IEC61215, IEC61730, UL61730
- ISO9001:2015 品質マネジメントシステム
- ISO14001:2015 環境マネジメントシステム
- IEC62941:PVモジュール設計資格と型式認証のためのガイドライン
- ISO45001:2018 労働安全衛生マネジメントシステム



LONGi

注：ご提供できる出力は納入時期等により異なり、かつ、限定されます。表記には今後、JP-AC登録される予定の出力も含まれている場合があります。掲載の情報は2025年1月17日時点のものです。製品仕様は予告なく変更する場合があります。具体的なご検討の際には仕様・出力・生産予定・納期を必ず担当営業へお問い合わせください。また、ご購入の際は最新の製品仕様書をご確認ください。

2025-01

DSL7-72HVH(E)20250117PDFT

Hi-MO X10 Explorer

型式：LR7-72HVH-635~650M

24.1%
MAX MODULE
EFFICIENCY

0~3%
POWER
TOLERANCE

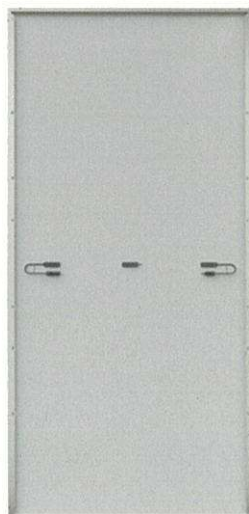
< 1%
FIRST YEAR
POWER DEGRADATION

0.35%
YEAR 2-30
POWER DEGRADATION

BC-CELL
LOWER OPERATING
TEMPERATURE

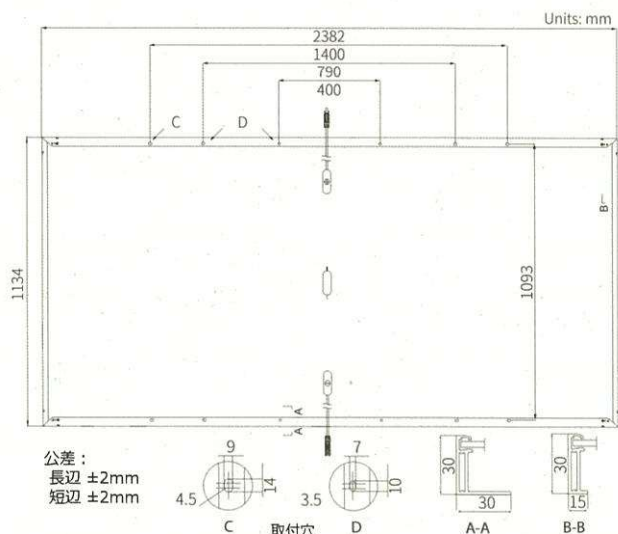
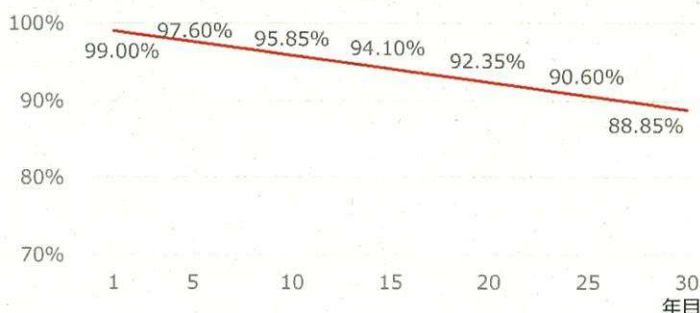
機械的特性

セル数	144枚 (6×24)
ジャンクションボックス	IP68、バイパスダイオード×3
出力ケーブル	4mm ² × (±)1400mm、または、(+)400/(-)200mm (長さはカスタマイズ可能)
コネクタ	MC4互換
カバーガラス	3.2mm 高透過率 ARCガラス
フレーム	アルマイト処理アルミニウム合金
モジュール質量	28.5kg
モジュール寸法	2382×1134×30mm
梱包仕様	36枚/パレット 144枚/20' GPコンテナ 720枚/40' HCコンテナ



リニア出力保証

1年目：-1.0% (保証値：99.0%) 2年目以降：-0.35%/年



電気特性

STC: AM1.5 1000W/m² 25℃

NOCT: AM1.5 800W/m² 20℃ 1m/秒

型式	LR7-72HVH-635M		LR7-72HVH-640M		LR7-72HVH-645M		LR7-72HVH-650M	
	STC	NOCT	STC	NOCT	STC	NOCT	STC	NOCT
公称最大出力 P _{max} (W)	635	483	640	487	645	491	650	495
公称開放電圧 V _{oc} (V)	53.60	50.94	53.70	51.04	53.80	51.13	53.90	51.23
公称短絡電流 I _{sc} (A)	15.05	12.09	15.13	12.15	15.21	12.22	15.29	12.28
公称最大出力動作電圧 V _{pmax} (V)	44.26	42.06	44.36	42.15	44.46	42.25	44.56	42.35
公称最大出力動作電流 I _{pmax} (A)	14.35	11.50	14.43	11.56	14.51	11.63	14.59	11.69
モジュール変換効率 (%)	23.5		23.7		23.9		24.1	

動作環境

動作温度範囲	-40℃~+85℃
出力公差	0~+3%
最大システム電圧	DC1500V (IEC)
最大直列ヒューズ定格	25A
公称動作セル温度	45±2℃
安全保護等級	Class II
防火等級	Class C (IEC)

機械的強度

表面許容静荷重	5400 Pa
裏面許容静荷重	2400 Pa
耐衝撃性	直径25mmの雹を23m/秒で衝突させる試験に合格

温度係数 (STC)

最大出力 P _{max} 温度係数	-0.260%/℃
開放電圧 V _{oc} 温度係数	-0.200%/℃
短絡電流 I _{sc} 温度係数	+0.050%/℃

LONGi

LONGi Solar Technology 株式会社

〒105-5111 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング南館 11階

TEL: 03-6459-0528 FAX: 03-6459-0525 E-mail: solar.jp@longi.com URL: <https://www.longi.com/jp/>

注：ご提供できる出力は納入時期等により異なり、かつ、限定されます。表記には今後、JP-AC登録される予定の出力も含まれている場合があります。掲載の情報は2025年1月17日時点のものです。製品仕様は予告なく変更する場合があります。具体的にご検討の際には仕様・出力・生産予定・納期を必ず担当営業へお問い合わせください。また、ご購入の際は最新の製品仕様書をご確認ください。

新製品

2025-01

DSL7-72HVH(E)20250117PDFT

太陽電池モジュール表面の反射について

拝啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

太陽電池モジュール表面の反射について、下記のとおりご説明いたします。

なお、本件につきまして、ご不明の点がございましたら、弊社営業担当者までお問合せ願います。

敬具

記

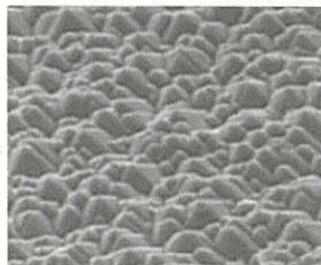
太陽電池モジュール表面の反射防止技術について

① ARコート付きカバーガラス

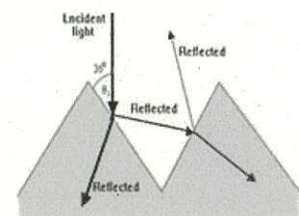
モジュール表面に採用しているガラスには、表面にARコート(反射防止膜)を設けております。中国国家建築材料基準：JC/T217002013(太阳能光伏组件用减反射膜玻璃)の規定に準拠しております。

② 太陽電池セル表面ピラミッドテクスチャ

単結晶シリコン太陽電池のセル表面には、光を反射させず効率良くセル内部に取り込むために、ピラミッド状の微細な凹凸を形成させております。



単結晶シリコン太陽電池セル表面
(電子顕微鏡写真)



ピラミッドテクスチャによる光閉じ込め効果

太陽電池モジュール表面の反射率について

単結晶シリコン太陽電池モジュールの表面(太陽電池部分)の反射率は概ね6%以下です。上海空间电源研究所(中国国家研究室)により検証されております。

- ・ 空间用单晶硅太阳能电池总规范(GJB1431-92)
- ・ 卫星热控涂层试验方法(GJB2502-95)

LONGi Solar Technology 株式会社

〒105-5111

東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング南館11階

Tel : 03-6459-0528 / Fax : 03-6459-0525

LONGi Solar 製太陽電池モジュールの光沢度について

LONGi Solar 製太陽電池モジュールにつきまして、下記の通りご案内いたします。

○対象製品

LONGi 製単結晶太陽電池モジュール

○測定機器

光沢計(日本電色工業株式会社製、PG-1M)

JIS Z 8741 に準拠した光沢計にて測定

○光沢値

機種	対象部位			光沢度 (60°)
Hi-MO X6 Hi-MO X6 max Hi-MO X10	バックコンタクト型 セル	ARC ガラス	セル部	65~75
			リボン線部	-
			白バックシート	70~80
			黒バックシート	65~75
Hi-MO7	TOPCon 型 セル	ARC ガラス	セル部	60~90
			リボン線部	80~90
			白バックシート	70~80

注: 上記光沢度は、サンプルモジュールを用いて実測した参考値です。改良や仕様変更等により、予告なく記載内容を変更する場合がございます。

注: 製造上のバラツキを鑑みますと、若干の変動があることをご了承ください。

LONGi Solar Technology 株式会社

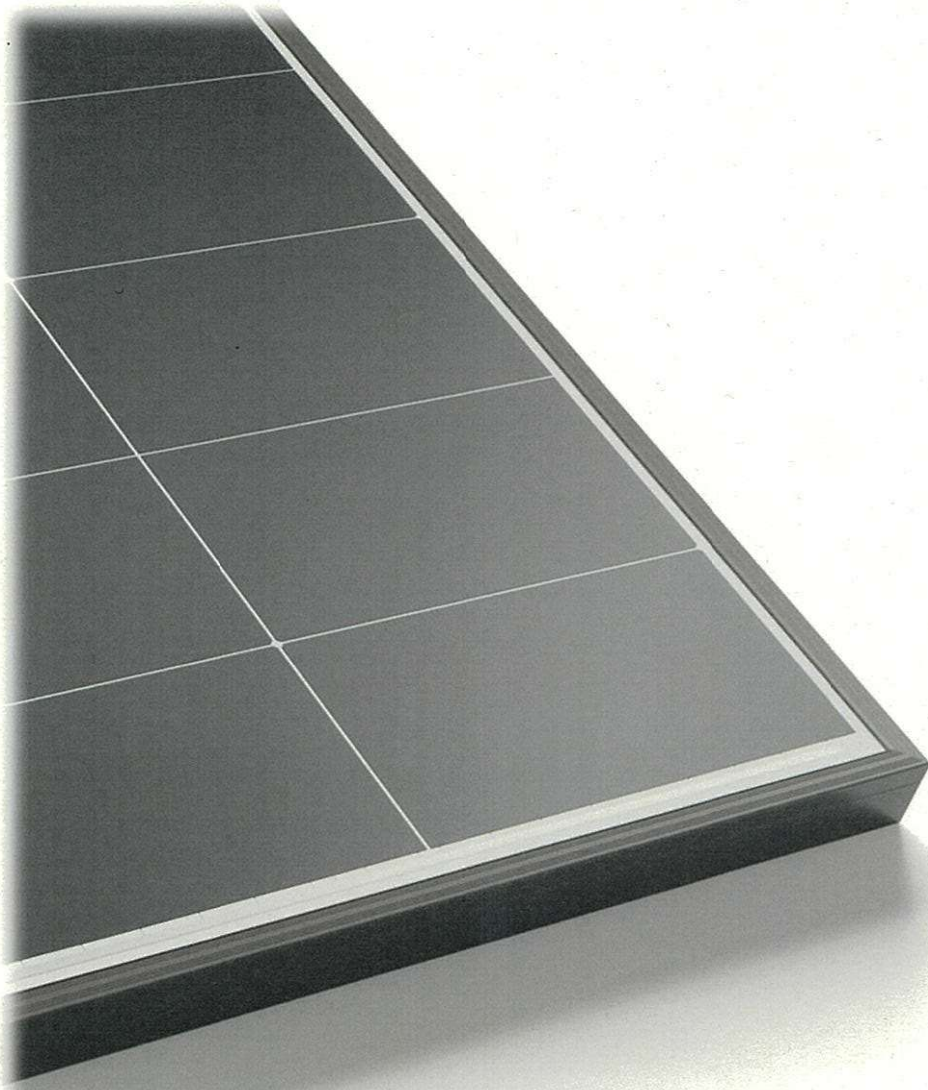
〒105-5111 東京都港区浜松町 2-4-1

世界貿易センタービルディング南館 11F

TEL:03-6459-0528

LONGiのバックコンタクト型モジュール

表面に配線が無いデザインにより、シンプルで美しい外観を実現



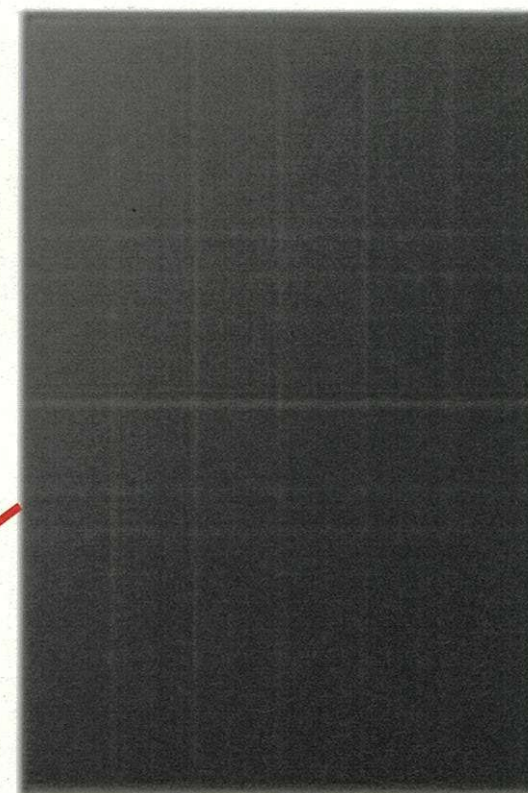
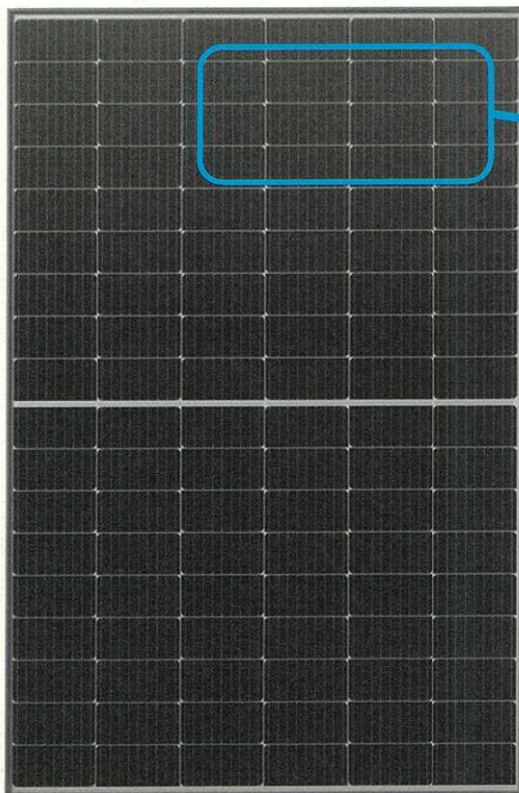
バックコンタクト製品



TOPCon製品

外観の優位性

バックコンタクト仕様は、バスバー等の電極が存在しないので、**ギラツキが発生しません**



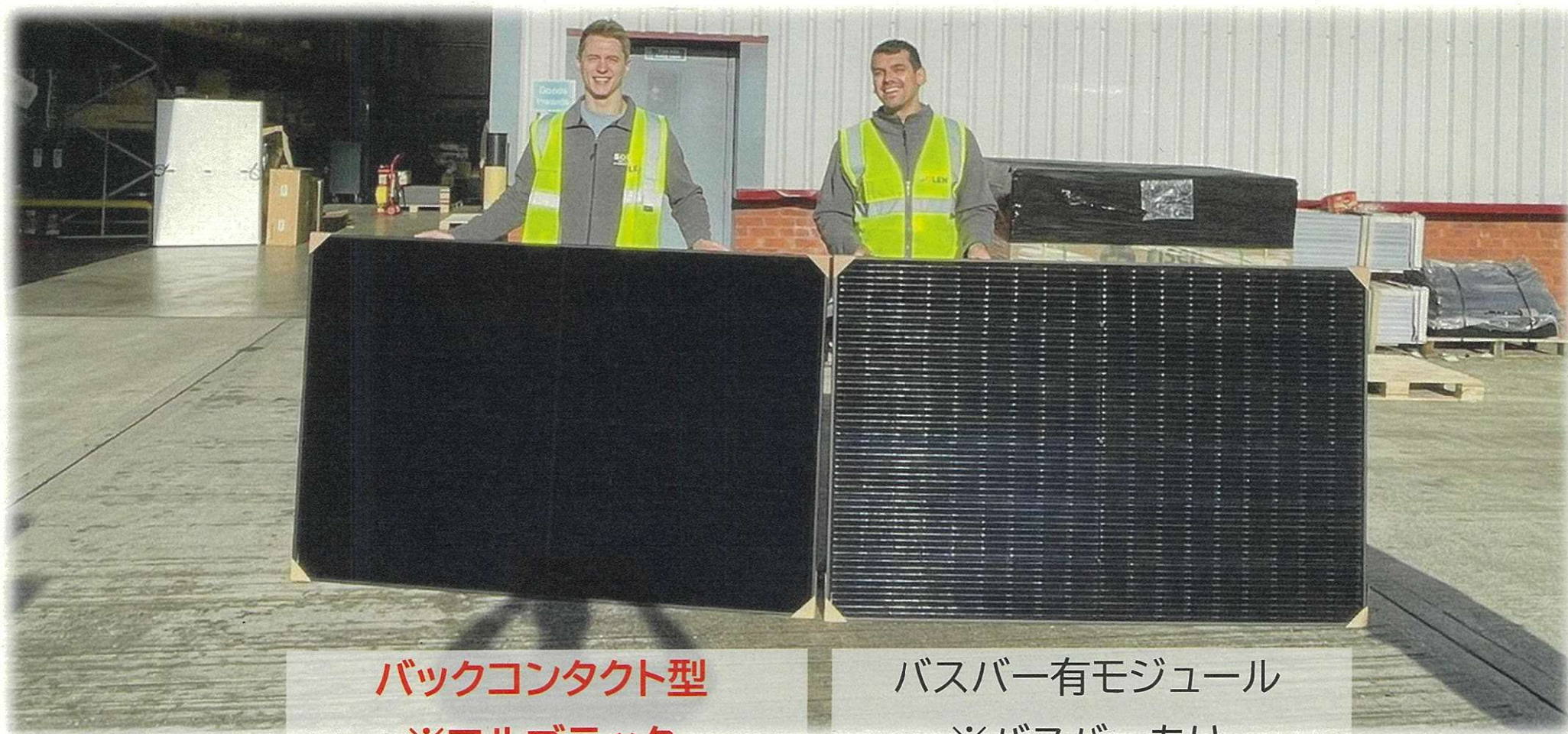
バスバー有モジュール
※バスバーあり

バックコンタクト型
※フルブラック

「眩しさ」は太陽光の角度、周囲の環境により異なり、また、個人の感覚によっても異なるため、HiMO X10が完全な防眩対策となるものではありません。

外観の優位性

バックコンタクト仕様は、バスバー等の電極が存在しないので、**ギラツキが発生しません**



バックコンタクト型
※フルブラック

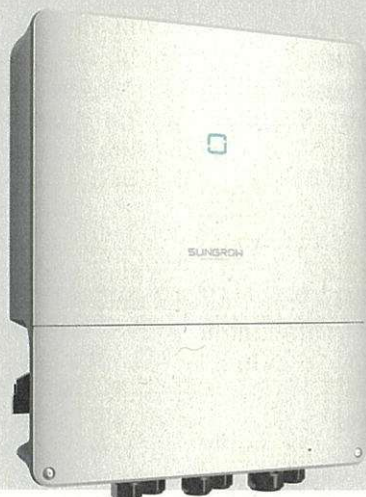
バスバー有モジュール
※バスバーあり

「眩しさ」は太陽光の角度、周囲の環境により異なり、また、個人の感覚によっても異なるため、HiMO X10が完全な防眩対策となるものではありません。

SG5.5RS-JP

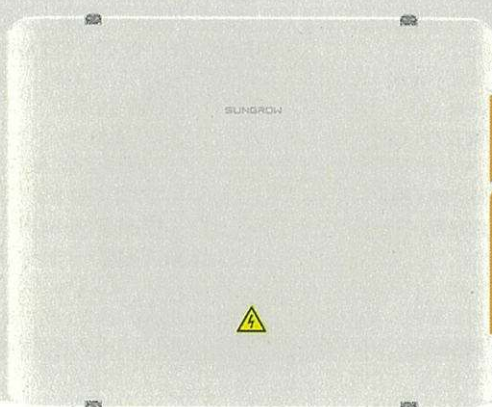
低圧案件向け5.5kW分散型パワーコンディショナ

JET 認証品



SAC-9/1-JP

低圧案件向け通信機能付き交流集電箱



高発電量

- 最大変換効率98.2%
- 4路数ストリング入力、300%スーパー過積載に対応
- 各路ストリング入力電流12.5A、両面パネル配置

作業簡単

- コンパクト設計、20kgで作業者一人設置可能
- 集成直流スイッチ、易いO&M
- バッチパラメーター配置、遠隔ファームウェアアップグレードとパラメータ設定に対応

柔軟接続

- 9回路入力

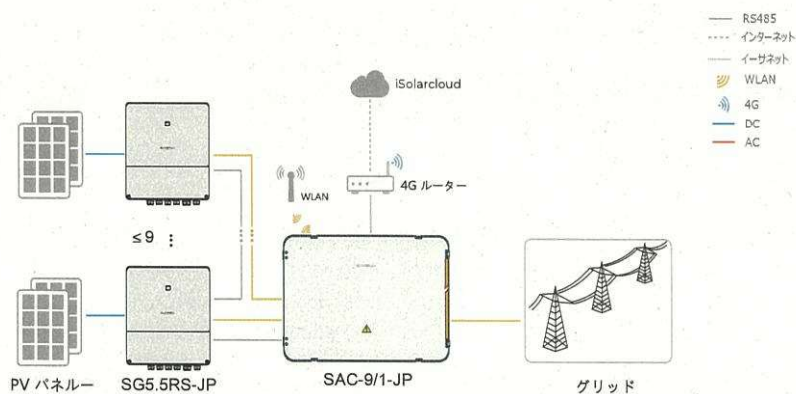
通信

- Logger1000 易いO&M
- 3G/4Gルーター現地取り付け

安全

- IP65 保護

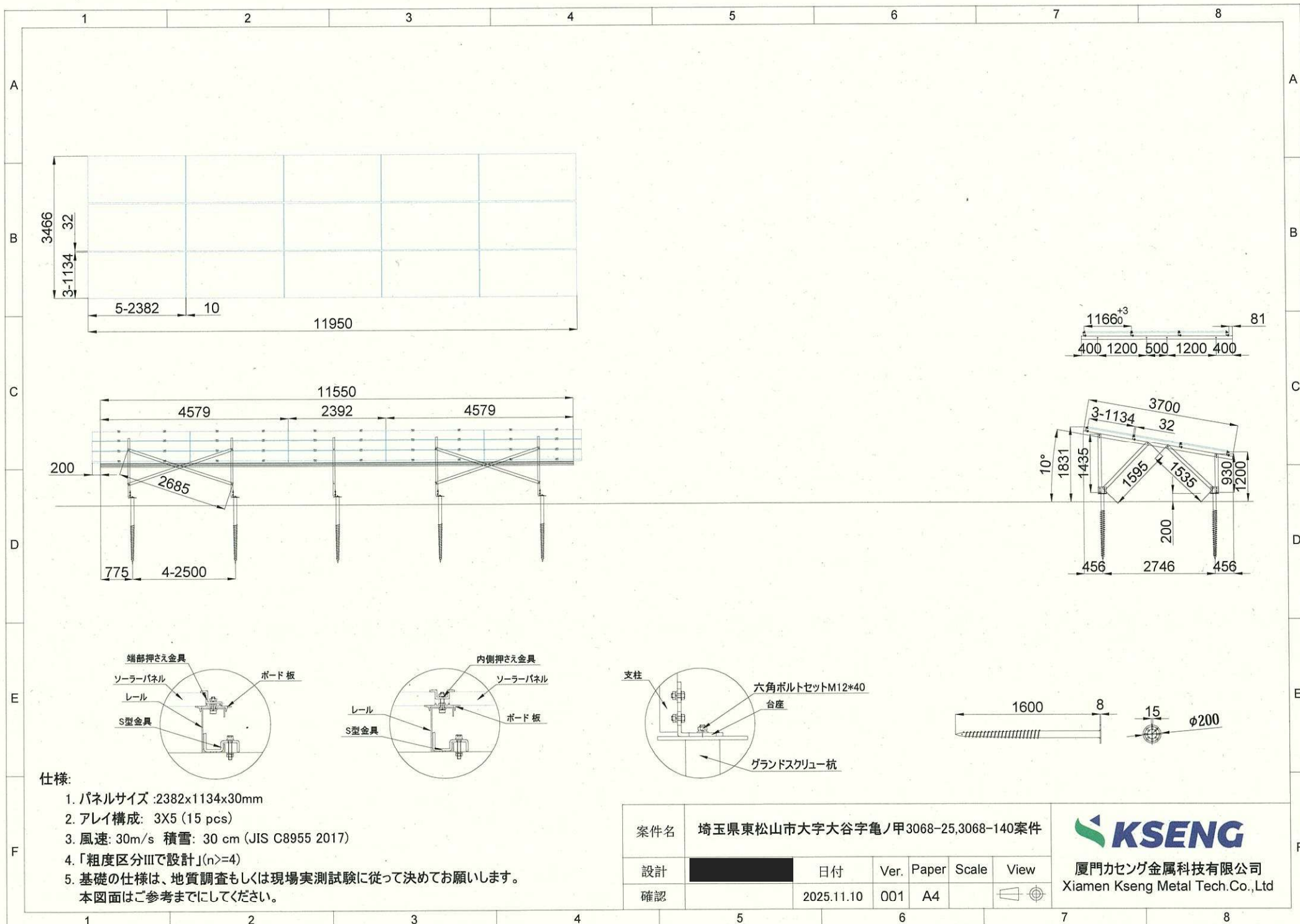
低圧太陽光発電システムソリューション

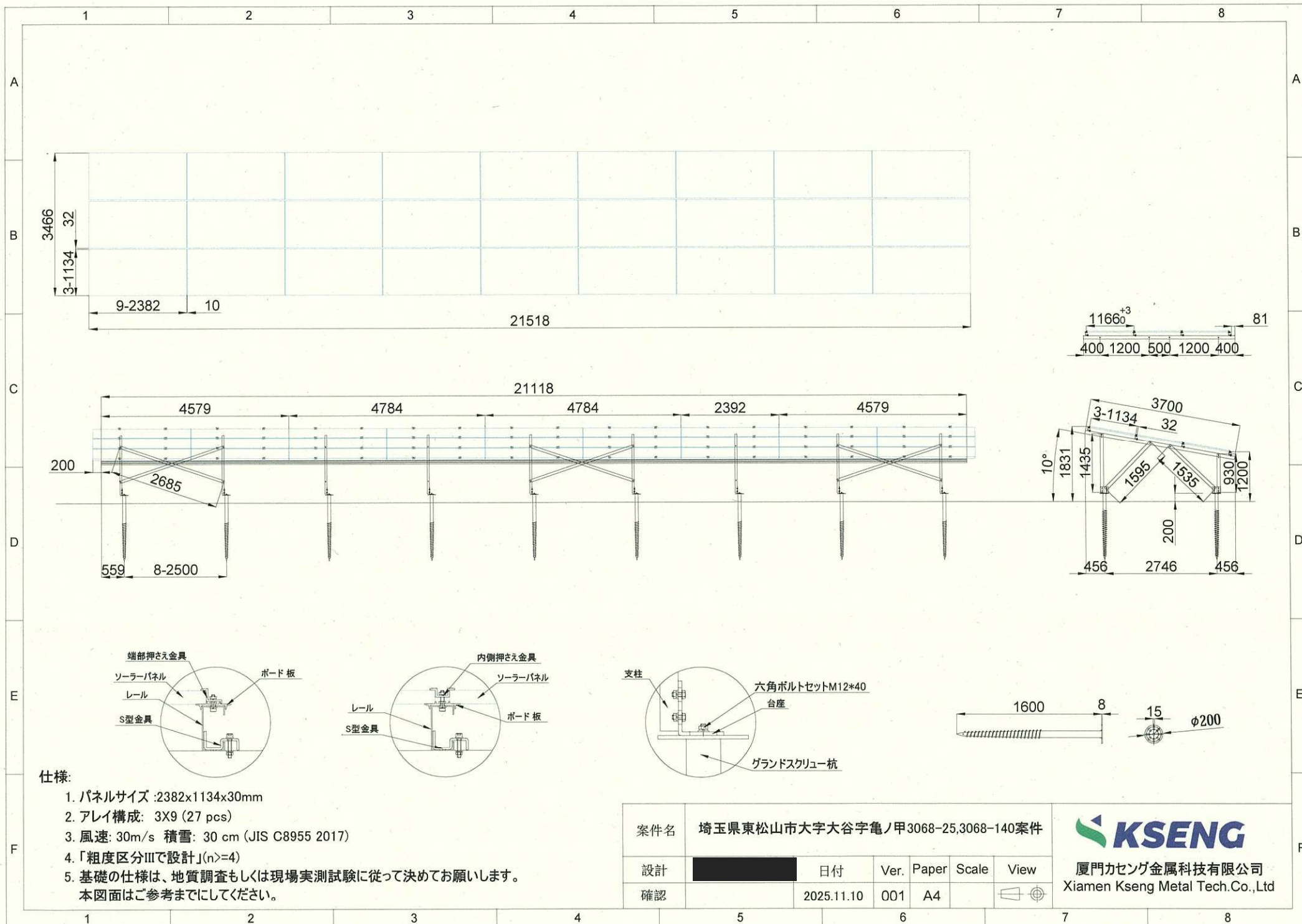


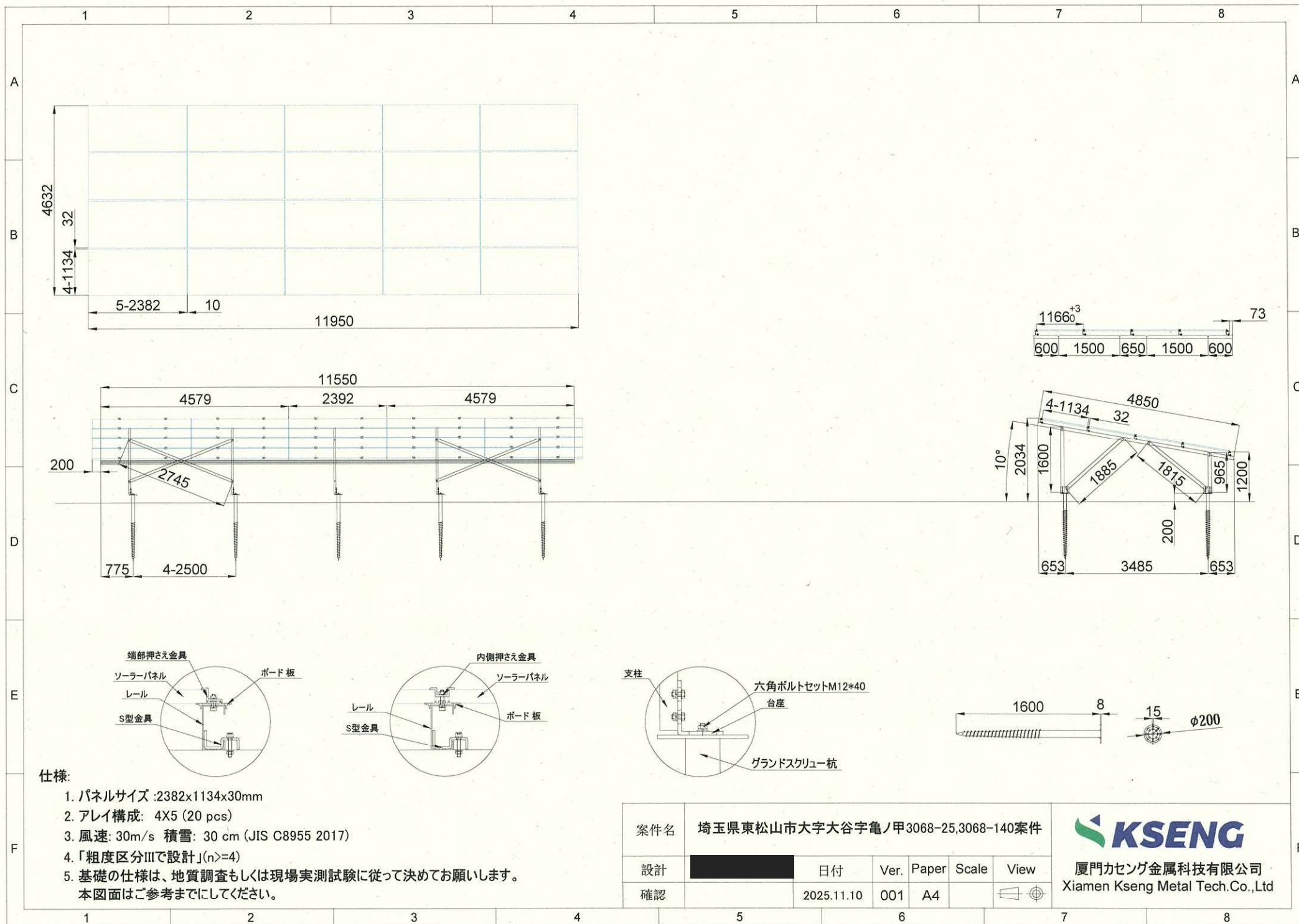
SG5.5RS-JP			
技術仕様		通信	
入力 (直流)		通信デバイス	Logger1000 * 1
最大入力電圧	600 V *	通信規格	RS485 * 1
起動電圧	60 V	系統データ	
定格入力電圧	320 V	最大効率	98.2%
MPPT動作電圧範囲	50 V - 550 V	定格効率 (JIS C8961)	97.0% (PF=0.95)
MPPT回路数	3	絶縁方式	トランスレス
各MPPT最大接続回路数	2 / 1 / 1 25A 仕様 MPPT: 2 12.5A 仕様 MPPT: 1 / 1	保護レベル	IP65
最大入力電流	50 A (25 A (12.5 A / 12.5 A) / 12.5 A / 12.5 A)	夜間消費 (W)	< 1
最大短絡電流	64 A (32 A (16 A / 16 A) / 16 A / 16 A)	周囲温度範囲	-25 °C ~ 60 °C
出力 (交流)		相対湿度範囲	0% ~ 100%
定格出力電力	5.5 kW (@PF=0.95) / 5.5 kW (@PF=1.0)	冷却方式	自然冷却
最大皮相電力 (kVA)	5.79 kVA	最大標高	2000 m
最大出力電流 (A)	28.7 A	表示	LED
定格出力電圧 (Vac)	202 Vac	通信	RS485 * 1
電圧範囲 (Vac)	190 - 214 Vac	DC タイプ	OT
定格出力周波数 (Hz)	50 / 60 Hz	AC タイプ	OT
出力周波数範囲	45-55 / 55-65 Hz	メカニカルデータ	
電流歪率	< 3 % (各次), < 5 % (総合)	寸法 (幅×高さ×奥行) (mm)	460*543*155
直流電流分量	< 0.5 %	設置方式	支柱、壁掛け、架台
JET力率/力率範囲	0.95/(0.8進み - 0.8 遅れ)	設置場所	屋内 / 屋外
系統連系保護機能		重量 (kg)	20
交流過電圧 OVR	あり		
交流不足電圧 UVR	あり		
周波数上昇 OFR	あり		
周波数低下 UFR	あり		
FRT 要件対応	あり		
復電後の一定時間投入阻止	あり		
電圧上昇抑制機能	あり		
多数台連系対応型	あり		
単独運転検出機能	あり		
	・ 受動的方式: 周波数変化率検出及び電圧位相 跳躍検出 ・ 能動方式: ステップ注入付周波数フィードバック (JEM1498 2017 年版対応, Step3.2 対応)		

* 入力電圧が 550V 以上となる場合、パワーコンディショナは入力過電圧保護が働きスタンバイ状態となり発電できません。また太陽光パネルの入力電圧については定格、公差、温度、照度等すべてを考慮し550V 以下となるように設計して下さい。

SAC-9/1-JP	
型番	
交流パラメーター	
入力回路	9
出力回路	1
定格入力	202V ; 1Φ3 W; 50/60 Hz
定格出力	202V ; 1Φ3 W; 50/60 Hz
通信 Communication	
通信方式	RS485 * 1
機械参数 Mechanical Data	
入力ケーブル寸法	3.5 ~ 8 mm ²
出力ケーブル寸法	150 ~ 200 mm ²
寸法 (幅×高さ×奥行)	950 * 730 * 275 mm
重量	54kg
環境参数 Ambient conditions	
作業温度	-20 °C ~ +60 °C
作業湿度	0~95% (non-condensing)
作業標高	≤2000 m
保護等級	IP65
設置方式	
	ポールかけ、壁掛け、ラックかけ







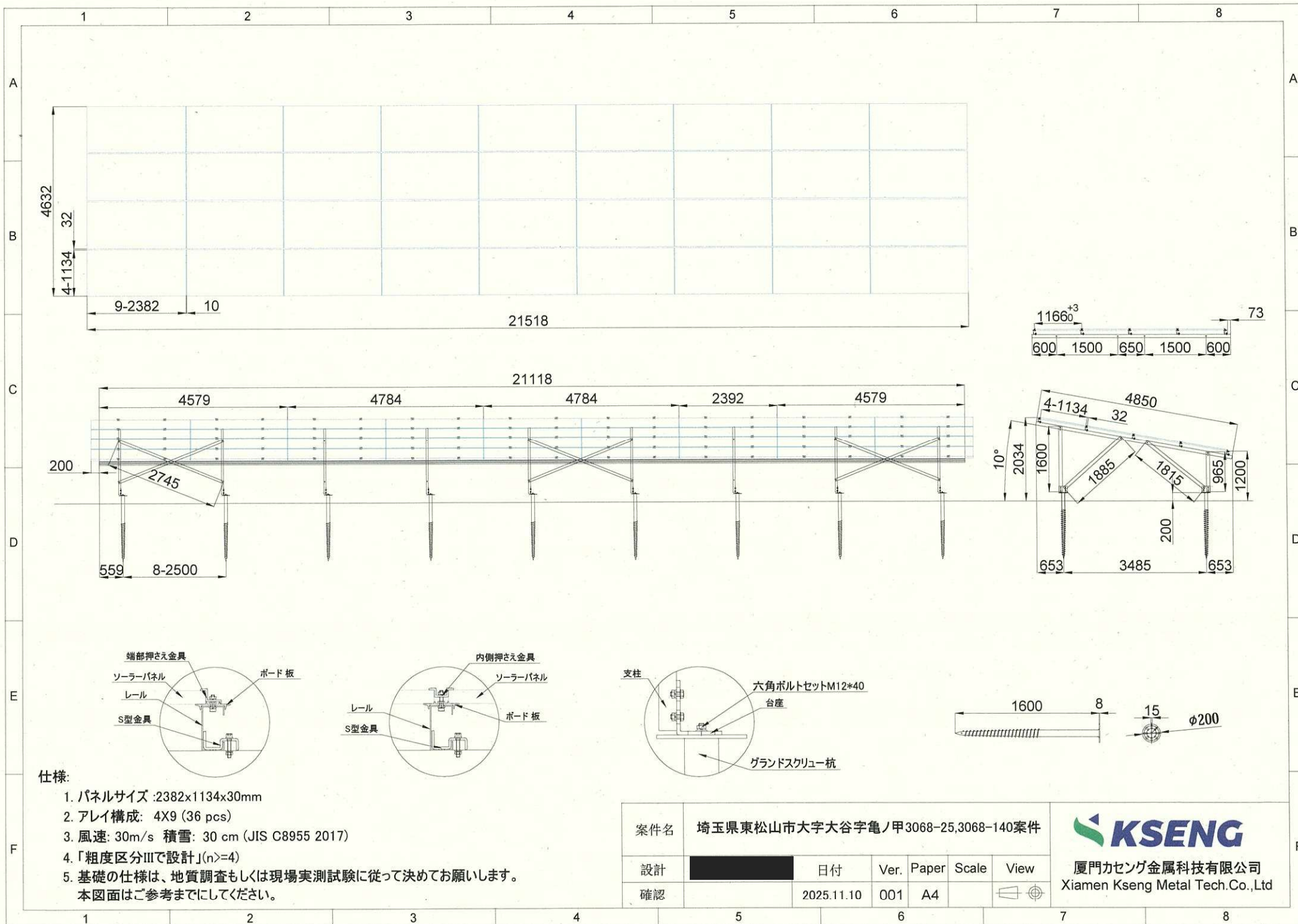
仕様:

1. パネルサイズ :2382x1134x30mm
2. アレイ構成: 4X5 (20 pcs)
3. 風速: 30m/s 積雪: 30 cm (JIS C8955 2017)
4. 「粗度区分Ⅲで設計」(n>=4)
5. 基礎の仕様は、地質調査もしくは現場実測試験に従って決めてお願いします。
本図面はご参考までにしてください。

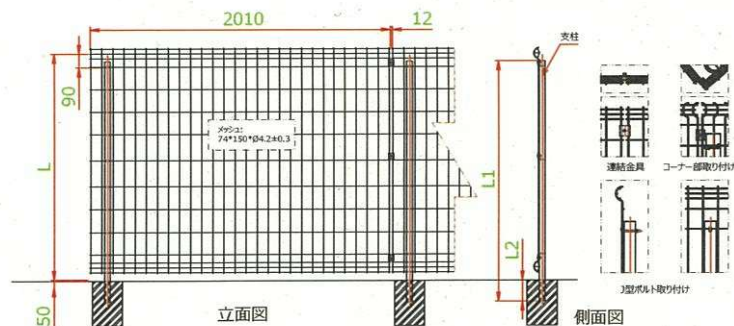
案件名	埼玉県東松山市大字大谷字亀ノ甲3068-25,3068-140案件					
設計		日付	Ver.	Paper	Scale	View
確認		2025.11.10	001	A4		

KSENG

厦門カセング金属科技有限公司
Xiamen Kseng Metal Tech.Co.,Ltd



フェンス (コンクリート基礎)



部品構成



寸法一覧

パネル高L	1000	1200	1500	1800	2000
柱長L1	1160	1410	1710	2060	2260
埋込長L2	200	250	250	300	300

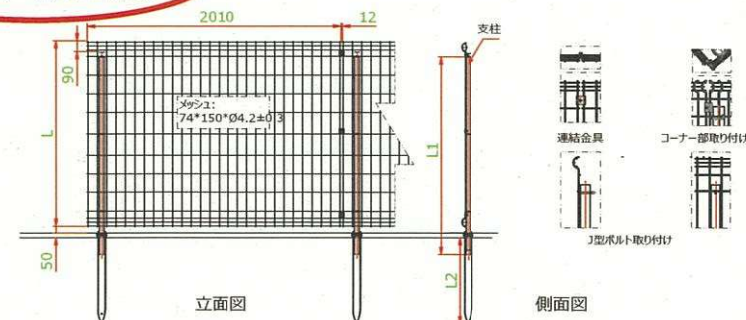
仕様明細

白 ☐ 茶色 ☒ シルバー ☐

品名	種類	仕様	材質
フェンスメッシュ	半丸型網 ★	74x150mm	鋼製 Q235 材質 ★流動浸漬塗装 溶融亜鉛メッキ
	三角型網	糸 Φ4.2mm	
支柱	38単管パイプ ★	Φ 38xT1.5mm	鋼製 Q235 材質 ★流動浸漬塗装 溶融亜鉛メッキ
	48単管パイプ	Φ 48xT2mm	
	40角パイプ	40x40xT1.5mm	
柱キャップ		支柱 サイズ対応	ゴムEPDM製
連結部材		内六角 M6 ボルト付き	アルミ AL6005-T5+SUS304
ボルト類		J 型内六角 M6 ボルト	ステンレス製 SUS304

上記★マーク付きの種類は弊社の一般標準仕様であります。もし他の希望仕様がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

フェンス (杭基礎)



部品構成



寸法一覧

パネル高L	1000	1200	1500	1800	2000
柱長L1	1160	1410	1710	2060	2260
埋込長L2	500	550	700	850	950

仕様明細

白 ☐ 茶色 ☐ シルバー ☐

品名	種類	仕様	材質
フェンスメッシュ	半丸型網 ★	74x150m	鋼製 Q235 材質 ★流動浸漬塗装 or 溶融亜鉛メッキ
	三角型網	糸 Φ 4.2mm	
支柱	38単管パイプ ★	Φ 38xT1.5mm	鋼製 Q235 材質 ★流動浸漬塗装 溶融亜鉛メッキ
	48単管パイプ	Φ 48xT2mm	
基礎杭	48単管杭 ★	Φ 48xT3mm	鋼製 Q235 材質 ★流動浸漬塗装 溶融亜鉛メッキ
	60単管杭	Φ 60xT3mm	
柱キャップ・防水ゴム		支柱サイズ対応	ゴム EPDM 製
連結部材		内六角 M6 ボルト付 き	アルミ AL6005-T5+SUS304
ボルト類		J 型内六角 M6ボルト	ステンレス製 SUS304
		外六角 M10ボルト	

上記★マーク付きの種類は弊社の一般標準仕様であります。もし他の希望仕様がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

電力受給契約申込書 (FIT認定を受けていない再生可能エネルギー発電設備用)

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱(以下「要綱」という。)」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備等を一般送配電事業者(以下「当該一般送配電事業者」という。)の電力供給設備に連系し、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下「東電EP」という。)に再生可能エネルギー発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

以下のいずれかに該当する場合は、東電EPによって本申込みが承諾されないこと、および本申込みにもとづく東電EPとの受給契約が既に成立している場合は、当該受給契約が東電EPによって解除されることに同意します。

- ・当該一般送配電事業者から発電量調整供給契約の申込みの承諾が得られない場合
 - ・東電EPが本申込みを承諾するにあたって、必要な協力に応じない場合
 - ・当該一般送配電事業者が算定し、東電EPを通じて請求される再生可能エネルギー発電設備等の系統連系に必要な費用を東電EPの定める支払期日までに支払わない場合
- また、本申込みに関して、以下の点についても、あわせて同意します。
- ・本申込みにおける受給電力量の購入単価は東電EPが要綱とは別に定める「再生可能エネルギー等からの電力購入単価」によるものとする
 - ・本申込みを撤回した場合、本申込みが東電EPより承諾されなかった場合、または当該受給契約が解除された場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を東電EPを通じて当該一般送配電事業者へ支払うこと

【申込者】

(お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。)

事業者区分	1. 連絡請求書(インボイス)発行事業者	該当する場合は「1」を選択のうえ 下欄へ送附番号をご記入ください。
登録番号	T 6 0 1 1 7 0 1 0 1 8 2 0 9	

住 所	東京都中央区日本橋箱崎町17-9 箱崎升喜ビル3階		
ふりがな	カ ヒカリコレクト ダイヒョウトリシマリヤダ マツダニモリ		
お客さま名	株式会社ひかりコレクト 代表取締役 松谷 星人	(連絡先)	03-5614-0280
※原則として設置場所における電気需給契約のご契約名称と同一のご名称(法人名称でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名)をご記入ください。			
「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」にもとづく電力受給の申込みから開始に必要な手続きを行なうことを下記の者に委任いたします。			
住 所			
委 任 先			
(会社名・氏名)			
連 絡 先 電話	メールアドレス		

※メールアドレスをご記入いただいた場合は、申込受付結果のご連絡をメールにてお知らせいたします。

※ドメイン指定されている方は「@tepco.co.jp」を受信できるよう設定をお願いします。

【発電設備等】 お客さまの住所と設置場所住所が同一の場合はチェックをしてください。

設置場所住所	☐ 埼玉県東松山市大谷3068-25		
		受給開始希望日	2026 年 2 月 27 日
再エネ発電設備の概要	種類		太陽光
インバータ台数	1-2 台目	3-10 台目	風力・水力・地熱・バイオマス
1. 発電設備	10,530×2 (W)	9,360×8 (W)	1 台目 2 台目
2. インバータ	4,950×2 (W)	4,950×8 (W)	(W) (W)
1と2の小さい方	4,950×2 (W)	4,950×8 (W)	(W) (W)
発電出力(※の種類の合計とし、0.1kW単位で端数を切り捨て)	49.5 (kW)		(kW) (kW)
その他自家発電設備等を設置する場合	種類	☐ 燃料電池 ☐ ガスエンジン ☐ その他 ()	出力 (W)
自家発電設備等からの逆潮流を防止する装置の設置	1. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生しないものの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆潮流電力量が増加する設備形態である。(押し上げ効果あり)		
	2. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆潮流時は、自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし)		
	3. 逆潮流を防止する装置を設置しない。		
	3 ←該当する番号をご選択ください。		

受給電力量料金は、以下の口座への振込を希望します。当方は東電EPの振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】

口座カナ名義	カ ブ シ キ ガ イ シ ャ ヒ カ リ コ レ ク ト				
通帳1ページ目に記載されているカナ名義をご記入ください。					
振込先金融機関	金融機関名・金融機関コード	店舗名・店舗コード	預金科目	口座番号	※右語でご記入ください。
(名称)	銀行	支店	1. 普通		
(コード)					
ゆうちょ銀行をご利用のお客さまは、振込用の店名・店舗コード・預金科目・口座番号をご記入ください。					

(以下、東電EP記入欄)

当社と当該一般送配電事業者による発電量調整供給契約を2025年2月7日に締結いたしましたので、同日付で上記電力受給の申込みのうち、接続に係る規定に関する申込みについて承諾いたします。	申込受付日	2023年9月14日		扱者
	申込(設計)番号	5AAT047		
※受給開始日については受給契約承諾後にお客さまのご要望を踏まえ別途協議させていただきます。	工事費負担金等相当額	無償 ☐ 有償 ☒	円	
(備考) 2026年1月7日 変更のお申込みを承りました。	非化石設備ID	(うち消費税等相当額 円)		
受電地点特定番号	0 3 - 0 0 1 2 -	1041-5035-2302-2171		
東京電力エナジーパートナー株式会社				

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ (<http://www.tepco.co.jp/ep/privacypolicy/>) でもご確認ください。

(2023/04)

別表第 1（禁止区域）

区域の名称等
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 9 条第 1 項の土砂災害特別警戒区域
建設省砂防課長通達（昭和 41 年 10 月 14 日）により指定された急傾斜地崩壊危険箇所
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条第 1 項の廃棄物が、不法に投棄又は残置されている区域
砂防法（明治 30 年法律第 29 号）第 2 条の規定により指定された土地

添付 1

添付 2

該当しない

埼玉県環境部

産業廃棄物指導課

青木 様

該当しない

東松山県土事務所

森岡 様

添付 2



事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 1 2 日

株式会社ひかりコレクト
代表取締役 松谷 星人 様

東松山市教育委員会教育長
(公印省略)

周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について

標記のことにつきまして、令和7年5月1日付教文博第4-150号で、
埼玉県教育委員会教育長より通知がありましたので送付します。

教文博第4-150号

令和7年5月/日

株式会社ひかりコレクト
代表取締役 松谷 星人 様

埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨（公印省略）

周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等
について（通知）

令和7年4月4日付けで届出のあった下記における土木工事等については、周知の埋蔵文化財包蔵地内のため、慎重に施行してください。

記

- 1 名称 亀ノ甲遺跡（No.34-202）
- 2 所在地 東松山市大字大谷3068-25及び140